

社会理論の再構成と情報社会 — 非メディア論的アプローチの可能性

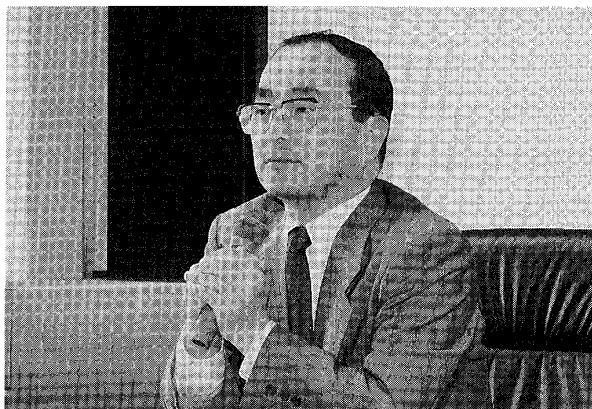
貝沼 淳

司会(井上)：それでは、これから本日の3番目の講演として貝沼淳先生に「社会理論の再構成と情報社会—非メディア論的アプローチの可能性」というお話をさせていただくことになります。

貝沼先生は、名古屋大学の情報文化学部という新しい学部で教えておられます。この情報文化学部という学部は我々の社会情報学部と非常に似たような問題関心で構想された学部であると伺っております。ですから社会情報学というものが、今後どのような方向に発展を遂げていくのかという我々の関心に引き寄せて言わせていただくと、情報文化学部の中でどのような学問体系が打ち立てられようとしているのかというようなことも併せてお話をさせていただけるのではないかと思っております。

今日の先生のお話には「非メディア論的アプローチ」というサブタイトルがついております。社会情報学的に情報社会論を展開しようとするときに、メディア論という切り口で議論をしていくことが多いという事実があります。お手元に配布されている資料の中でもマクルーハンとかオングという名前がみられます。彼らは代表的なメディア論の論客なのですが、貝沼先生は、今回敢えてそうしたメディア論ではないタイプの物の考え方で話を進めていってみようと考えのようです。

貝沼先生の最近の理論的なお仕事について紹介させていただくと、特にアンソニー・ギ



貝沼淳氏

デンズの構造化理論をフォローしておられます。ギデンズは、現在ケンブリッジ大学の社会学の先生であり、世界的に注目される仕事をしている社会学者の一人なのですが、貝沼先生は、このアンソニー・ギデンズの理論のエッセンスに当たるような部分を活かして従来のパーソンズ流の社会システム論、つまり構造機能主義のスタンスを批判することを考えておられるようです。そしてそこからは現代日本社会の分析に適用していくこうとするような、理論と実証研究とが緊密に結びつくような重厚な論文、例えば権力の問題や地域社会や都市空間などに関する内容の論文が次々と生み出されています。特に今回は情報化社会の分析に際してこのギデンズの理論がどのように役立つかというようなことも伺えるのではないかと私は期待しております。

また、貝沼先生はこれまでにたくさんの書物を出しておられます。例えば『自治体情報政策の課題』、『ハイテク化と東京圏』、『都市

と産業のインフラストラクチャー』といった地域社会の実態に即したお仕事があります。社会情報現象について単に抽象的に論ずるのではなく、実際に政策としてどのような形で具現化しているかという観点からも関心を抱いておられるようです。ですから、少し欲張りになりますけれども、抽象的な理論的なお話と、実際にそれが社会構造の中でどのように運営されていくのかというお話との両方を今日は聞けるのではないかというふうに思っています。

それでは、先生、よろしくお願ひいたします。

はじめに

貝沼：名古屋大学情報文化学部の貝沼です。ただいま井上先生から大変過分な御紹介をいただきまして、恐縮しています。お二方、前にお話になりました林先生、田中先生の本当に重厚かつ独創的な研究と比べてみると、私の研究は大変まだ甘いなといいますか、浅薄なものでしかございません。そういう意味で、大変お耳ざわりな話になってしまってはいけないかというふうに思います。御紹介にもありましたように、今日は少し型破りな、メディア論的なアプローチにあえて挑戦をしてみるというお話をさせていただこうかと思つております。

なぜそういうことを考えるようになったかということなのですが、情報社会におきましては、もう私が言うまでもなく、各種のメディアと人間との、いわゆるインターフェイスの領域において、いろいろな新しい現象が出てきていることがあります。また、そこにおける新しさにこそ情報社会の特徴が見出されるのではないかと思います。

ですから、そういう意味では、メディア論的な研究の意義を私も決して否定するものではないのですが、ただ、方法論的なアプロー

チの中に、意識的あるいは無意識的、あるいはひょっとすると結果的に、新しい技術の普及に伴って、文化、人間社会が変容ないし変動するのだという楽観主義、ないしは技術主義的な考え方、つまり「同一性の論理」がそこにはみられるのではないかということを感じます。それがみられるとしたら、いわゆる情報化社会のもう一つの議論の中で、いわゆる複雑性が増大しているとか、自己反省性が増大しているというような議論があったと思いますが、そういう議論との関係においても、その「同一性の論理」が果たしてそのまま通用するものだろうかということについて考えてしまったわけです。

ただ、「同一性の論理」という言い方をしているところに意味がございまして、私はギデンズの研究をしているという紹介をただいまいただきましたけれども、その前にはフランクフルト学派の社会理論の研究を少々やっておりました。このフランクフルト学派というのは実は大変に技術の大嫌いなシューレだと思われています。そういうような或る種の偏見を持って情報化社会を見ているということもありますし、いくらか偏った議論になってしまってはいけないかと思いますが、ただ、ここで言いました「同一性の論理」というのは、全く技術がすべて社会を決定するという、そんな単純、素朴な議論ではありません。ですから、結果的にそうなってしまうという落とし穴に、現在のさまざまな情報化社会論、特にメディア論的なアプローチの多くは陥っているところがあるのではないかと思われます。そこら辺を少しとらえ返してみたいと思ったのが「非メディア論的なアプローチ」としたそもそものきっかけでございます。

メディア論における実践と言説、そして権力

ちょっと前置きが長くなりましたが、今日、お話するのは、どちらかというと

抽象的なお話になるかと思います。レジュメを用意させていただきましたのでそれをごらんになりながらお聞きいただけたとあります。

一枚めくっていただきますと、「メディア論における実践と言説、そして権力」という大それた表題をつけてあります。メディア論は、メディア文化論ともいえる要素を有しておりまして、メディアが人間の認識や知覚の形式を規定すると述べて参りました。何と言いましても、マクルーハンは、その重要な論者の一人であります。彼によれば、メディアとは人間の特定の感覚を増幅して外部へと拡張したもので、外化されたメディアは、独自の性質に応じて人間を取り巻く環境に変化をもたらし、その変化がフィードバックされて人間の感受性のあり方に変化をもたらすものであるとされたわけです。彼は、活版印刷の普及が経験を連続体として線型的に把握する習慣をもたらし、文字の組み合わせを見ることにより、物事を始めと終わりのあるものとして理論的に思考する様式が発達したと述べています。また、視覚による経験が他の感覚を圧迫して、五感の比率を変化させたとも述べております。

さらにそれに続く、電子メディアによる拡張のイメージを中枢神経の外在化する〈内爆発〉と表現し、人々のコミュニケーションは線型的、視覚的な形態から包括的で触覚的な形態に移行するであろうと述べております。これは、半ば常識化している議論なのかもしれません。

また、オングのメディアの歴史に関する議論につきましては、ここに書きましたように(1)口承的、(2)書記的、(3)活字的、(4)電子的という四つぐらいのモードの変遷としてとらえまして、言語表現の技術と社会の集団的指向との結びつきを主張しております。例えば口承文化においては、人々の思考は情報との組み合わせによって成立したというわけです

が、文字文化になりますと、言葉は、それが語られる文脈を離れて分析的な道具となつたと指摘されています。

彼のメディア論について、いわゆる人間の認識や感覚がメディアによって形式を与えられているという単純なフォーマット論という言い方をよくされていますが、そうしたものではないことは明らかであると私は承知しております。むしろ、彼の主張の根底には、メディアは、いわゆる伝達手段というよりは、身体が世界にかかわる仕方を決定する制度であるという視点があります。メディアの変容は、世界を認識する身体技術の変化を意味するというのです。

しかし「そうであるならば、なおさら余計に」と私は言いたいのですが、制度や身体技術は、種々の文化、社会において営まれてきた人々の日常的な実践とか慣習とか、実践的意識との関係で読み解かなければならないだろうと思われます。つまり、制度と身体技術は、人間主体の実践活動の所産として考えられなければならない、それは身体五感を信用する限り、活字メディア、電子メディアの場合でも基本的に変わらないのではないかということです。その限りでは、人間の「エージェンシー」、これは行為を発する力というほどの意味の概念で、最近の翻訳では「発為力」という言葉があてられていますのでそれを借用させていただきますが、この「発為力」への考慮を欠いたメディア論は、社会理論としての資格に欠けるのではなかろうか。これが一つの私の問題意識であります。

二番目の問題意識になるのですが、もちろん口承的あるいは書記的、活字的、電子的メディアと進むにつれて、知や情報の独占が一般的には崩壊する傾向にあるのですが、その反面、介在する社会的諸関係は極めて複雑性を増大させることがあります。この点においては決定的に異なっているというわけです。

特に、メディアと社会構造、そこにおける支配、権力のありようの問題というのは、基本的なものとして重要性を増すのではないだろうかということです。しかし、残念ながらこの問題に対しては、メディア論的なアプローチでは大きな限界に直面しているのではないかと思うわけです。

どういう限界であるのかについて少し考えてみたいということで、いささか言い尽くされた感じもありますが、ポスターの『情報様式論』を引用してみたいと思います。彼は、メロウイッツの「電子的メッセージはいかなる距離でも飛び越えてしまい、その結果「場所の意識の喪失」が起きる」という主張を引き合いに出しています。ポスターは場所の意識の喪失とか時間と空間の処理が崩壊するという単純な発想に立ってはいません。ただ、ポスターは電子メディアによって媒介された新しいコミュニケーション形態を問題にするためには、それを形成している「文化的、社会的形態の役割」に注目しなければならないと述べています。そして行為と言語、行動と信念、物質的現実と文化の関係を再理論化することによって、近代社会におけるコミュニケーションの性質を問題にしなければならないと主張しています。

彼は、このための一つのステップとして、御存じだとは思いますが、「情報様式」という概念を提出しているわけでございます。この概念は、マルクスとウェーバーの影響下に育った者にとりましては大変に魅力的な概念なのです。つまり、社会の有り様が、この様式という概念の中に込められているのではないかという思いを抱くことが可能なのです。しかし、この期待が見事に外れてしまうわけです。

御存じのとおり、この用語について、ポスター自身は、マルクスの生産様式に関する理論から影響を受けたと述べているわけです。その整理の仕方を見ますと、二つぐらい、生

産様式に関わって自分の受けた影響をまとめています。一つは、過去を生産様式の諸バリエントによって区分する歴史的カテゴリーだという点。それから二つめには、最終審級における決定として経済活動を特権化する資本主義時代の隠喩だという点。

私はそれに一つ付け加えたいのですが、生産様式に具現された、恐らく所有諸関係によって物質的現実と芸術・文化にも貫徹する支配の様式を意味する概念として、このカテゴリーをマルクスは使ったのではないかと思うわけです。ポスターは、この三つの要素を無視して、「情報様式」を歴史を「シンボル交換の構造における諸バリエント」によって区分するカテゴリーとして使う、つまり「情報」に特定の物質的重要性を与えるカテゴリーとして定義しています。要するに彼はこの概念でもって掲げた、いわば社会の再理論化の課題のうちの一面「社会的相互行為の新しい形態における言語的次元」を解明しようとしたわけあります。辛らつに申し上げれば、解明しようとしたにすぎないということです。従って「情報社会の様式」ではなく、まさに情報様式の諸段階の図式として、オング的なメディア論を敷衍した図式が展開され、情報社会の説明に援用されたのではないかというふうに思われるわけです。

しかし、そのことによって、情報社会における支配と被支配、権力の問題は、理論的主题としては抜け落ちてしまうところがあるようには思うわけです。異なった文脈であります、たぶんハバーマスのコミュニケーション行為の理論も同様の弱点を抱えていたといえます。彼は、近代における意思疎通の領域が分化していく様や、それぞれの行為領域に固有な意思疎通の文法などを明らかにしているわけですが、言語論的な次元での了解への理性的動機づけを強調し過ぎた嫌いがありまして、歪められない意志疎通や合意形成の規範性を前面に出し過ぎてしまいま

す。A. ホネットという人が正当に指摘しているのですが、意思疎通にまつわる利害や支配、権力を社会学的に分析する術をハバーマスは失っているのではなかろうかということです。

ポスターにおきましても、結局、情報社会における基本問題というのは、社会環境のネットワークを大きく変容させていく人々の実践と、その構造化された——これは後で定義をしなければなりませんが、——社会空間の構造的特性の解明ではなくて、それらの関係やそれが構成している、構造化している「新しい言語の編成」ということになるわけです。

ここに、あのフーコーをも悩ましたと思われますところの、いわゆる言説と実践の分離が生じているのではなかろうかと思います。こうした言説と実践の分離によって、少なからぬカルチュラルスタディーズにおいては、電子メディアによってもたらされた新しい形態の言語のラッピングの空間と現実の社会的諸関係との間の「ずれ」とか、前者のフォーマットによる後者の変容に社会変容や新しい秩序形成の「発為力」が求められることになっています。

つまり言説と実践の分離という点に、メディア論的なアプローチの限界が見出されるのではないかと私は思うわけです。むしろ、課題になるのは、そうではなくて、こういった電子メディアによるコミュニケーションの実践や言説に内在する新しい支配とか権力を摘出することなのではなかろうかと思われます。

あちこちと話がとんで大変恐縮ですが、したがって、また、それらを実践の中で構造化する諸主体間の葛藤とか構造化された情報社会の構造特性を解明する理論的な装置を開発することが必要なのではなかろうかと思思います。こういった課題の挑戦をサブタイトルに掲げさせていただきましたような「非メディ

ア論的アプローチ」というふうに呼んでおきたいということです。

註の1は、ごらんいただくことにして省略させていただきます。

社会理論の再構成と 情報社会における権力

もちろん「非メディア論的アプローチ」と申しましても、私にはたいへん荷が重うございまして、全体を明らかにすることはとても不可能に近いし、それからまた、ひょっとしますとこのアプローチの妥当性自体も検討されねばならないのではないかとも思います。ここでは、このアプローチの一つの可能性にすぎないとは思いますけれども、レギュラシオン理論や、ギデンズの理論などから得たアイデアを手がかりにして以下の話をさせていただきたいと思います。

いわゆる「非メディア論的アプローチ」なるものの切り口を、まず差し当たってどこに求めるかということになるのですが、そこで「現在利用可能性(presenceavailability)」という概念、「象徴的な社会的空間」という概念を引き合いに出したく思います。レジュメではイ)からロ)にかけまして、そこら辺についての話がまとめてあります。

イ) 「現在利用可能性」と「象徴的な社会空間」

「現在利用可能性(presenceavailability)」が現れている見事な例としては、24時間稼働都市やグローバリゼーションといった諸現象があります。情報化社会における時間、空間の関わりについて、ここで秩序という概念を使って説明しますと、その時間・空間の秩序が大きく変わったわけです。従来の社会理論に限らず、情報社会に関する諸議論においても、この基礎的な問題がいささか軽視されているのではなかろうかと私は考えています。つまり、時間、空間を私は、人間の実践や社会諸制度が生産され、再生産される場である

と定義をしたいと思うのですが、仮にその定義が成り立つとすれば、社会的な時間、空間というのは、人間の諸実践が一定の反復によって生み出されつつも、人間の諸実践が営まれるコンテクストをなすもの、文脈をなすものだと考えることができるのでないかと思います。

情報におけるコミュニケーションも人間の実践の一部である以上、その実践の一部として時間、空間のありようを規定しつつも、人間の方が時間、空間のありようによって逆に状況づけられることがある。こうした理解が社会理論の中に正当に位置づけられる必要があるのではないかというふうに思うのです。

例えば、いわゆる時間、空間の障壁の総体的克服ということがよく言われますが、これは、確かに情報通信技術や各種のメディアによって可能になったわけですが、先ほど申しました視点に立てば、それは必要な条件ではあるかもしれない。しかし、必要十分条件とは言いがたいのではなかろうか。情報の使用の仕方を規定する人々の実践と、それが構造化された社会の諸制度のあり方とが共に問われなければならぬのではないかと私は考えるわけです。

こうした視点から、少しギデンズのアイデアにのっとりまして、先ほどの問題を情報社会論の一つのキー概念として提出してみたいということです。「現在利用可能性」という概念は、後者たちが互いに不在の関係にありながらも、対面的な共在関係にあるように、同一の時間、空間を利用できる可能性というふうに定義されます。ギデンズにおいては、モダニティー（近代、あるいは近代性）の特徴の一つとして、社会制度が人間エージェントの社会的実践の構造化の様式として定義されています。社会制度に関わるドラスティックな時間、空間の隔たり、距離化をモダニティーの特徴の一つとして挙げております。

つまり、近代とそれ以前の時代の非連続性が際立っているのは、まさに人々の社会的な実践や制度が地球的な規模での時間、空間の広がりを持ったという点に求められるという議論をしております。この時間、空間の広がりが、当然、人間の共在、不在関係に基本的な変化を引き起こしています。共在は、文字通り時間的、空間的に対面関係にある、一緒にいるという様式でありまして、その行為の主体は、言語とともに身体の部位などによって形成される「物理的、感覚的空間」によって共在関係を媒介し、更新することができます。いわゆる身振り手振りみたいなものですね。

これに対して、不在関係は、同一の時間、空間に他者が不在であるにもかかわらず確立された社会的な相互行為の諸形態であると定義されます。この相互行為が存続するためには、共在関係における「身体に定位された物理的言語的空間」よりは、むしろ「象徴的な社会的空間」が重要性を増すのだというふうに申しております。

ここにおける「象徴」とは、これは私が補っているのですけれども、意味を有するけれども指示対象との結びつきを持たない事項であると理解できます。私たちの生活行為の大半が不在関係で営まれていることは経験的にも明らかのことありますので、直接リアリティからではなく、代行的な「象徴」から意味を引き出さざるを得ない。その限りで情報は「象徴」の主要な資源となっている。それで、おのおのの相互行為が存続し、社会制度のより広い諸特性に結びついていく筋道、文脈や構造化の様式というのは、共在のそれとは全く異なってくる。

しかし、私たちが時間、空間的に有限な身体主体であることも忘れないわけです。しかも、共在の物理的、言語的な空間に生きている以上、本質的な問題は、社会システムによって相互行為が形成され、相互行為が再

生産されるためには、システムにおける「現在利用可能性」の水準を高めなければいけないということなのですね。

こういう議論のように、ギデンズによればシステムにおける「現在利用可能性」の水準の高度化というものが、モダニティーの本質的な特徴だということになるのですが、私はこの特徴が情報社会にこそ最も典型的に現れてくるのではなかろうかと考えるわけです。ギデンズ自身が、いわゆるコミュニケーション・メディアの発達についても触れておりまして、これは文字通りメディア論的アプローチそのものなのですけれども、印刷技術や電子技術の発展に伴って、印刷メディアや電子メディアの輸送メディアからの分離ということを挙げているわけです。印刷メディア、電子メディアの自立という現象は、文字通り情報社会の状況を指しているのではないかと思うのです。こうしたことから私は「現在利用可能性」と「象徴的な社会空間」という視点から、情報社会にアプローチする意義があるのではなかろうかと思っているわけです。

ロ) 情報社会の三つの秩序形成要因

次に「現在利用可能性」と「象徴的な社会空間」とが、今日の情報社会においてどういう様相ないし様態をなしているのだろうかという問題があります。或いは人々の社会的実践を状況づける情報社会のコンテクストや構造化の様式をどのようなものとして把握できるのかということを考えてみたいわけです。名づけて、情報社会の秩序問題というふうにしておきたいと思います。レジュメにも余分なことが書いてありますので、お読みいただけるとありがたいと思います。

秩序問題という言い方をしますと、社会学ですと、社会システム論などをやりの方はすぐわかると思いますが、タルコット・パーソンズの問題が浮かんでくるわけですね。あるいは最近ですと、ニクラス・ルーマンなん

かの議論も浮かんでくるのではないかと思いますが、私は、その筋道をとらない。情報社会における一つの秩序問題を扱うときの筋道としては、ギデンズの議論が大変役立っているのではないかというふうに思いまして、これからのお話は、いくつかの点でギデンズを補ってはいますが、かなりギデンズに依拠していろいろなことを申し上げていきます。ギデンズの理論というものをいくつかつまみ食いした形ですけれども、情報化社会論として彼の理論が読めるのではないかということを以下の議論の中で論証をするということも含めて内容を組み立ててあります。

レジュメの7ページの冒頭に書きましたが、「社会システムの「現在利用可能性」の水準を高めて、システムの中で不在関係の相互行為の再生産を容易ならしめるためには、先に述べた「象徴的な社会空間」で多様な情報を選択的に収集・処理して、システムと相互行為との再生産条件を制御する必要が出てくる」というふうに考えるわけです。

再生産条件の制御をすることは、あるいはその必要性というのは、文字通り個人が自由に再生産条件のあらゆる諸資源を利用できるというような状態にでもならない限りは、これは恐らくならないだろうから当分の間は続くというふうに考えざるを得ないわけです。したがいまして、再生産条件の制御という問題が、現在利用可能性という問題を考えるときの非常に重要な論点になるかと思います。

国民国家と監視

ギデンズによりますと、再生産諸条件の制御というのは、エージェント、これはエージェンシーに対応する言葉なのですけれども、行為主体とでもしておきましょうか。エージェントの反省的監視を前提としている。反省的監視は、サーベランスという言葉を使う時とモニタリングという言葉を使う時との両方が

ありまして、半ば制度的な監視の時にはサーベランスという言葉を使い、諸個人の実践と結びついている時にはモニタリングという言葉を使うというように使い分けているかと思いますが、いずれにしても広くくれば、この反省的監視を行為主体がしているということになると思います。

細かくて申しわけないのですが、ギデンズによりますと、相互行為とシステムの再生産条件というのは、二種類の資源からなっているということになります。一つは、配分的資源、これは自然に対する制御に必要な資源です。それから授権的資源、これは社会的諸組織の制御能力を増大させる資源です。この二つです。再生産はこれらの諸資源の蓄積能力が発展した場合に可能になるわけです。「モダニティー、特に情報社会においては、授権的資源としての情報の蓄積能力が重要な意義を持つてくることは明らかであろう」と書いているのは、私が勝手に思っているだけなのかもしれません。

ギデンズ自身は、ここから近代的権力と国民国家の発生の系譜を辿る議論をしているわけですが、この文脈の議論は、社会理論として読んだ場合でも、かなり秀逸な情報社会論の様相を有しているのではないかと思われます。そこで、この権力の議論を少し追跡するということと、それから、反面ではギデンズの弱点を補いながら、情報社会の秩序を形成する基本的なエージェントとして何が考えられるかということを検討してみたいと思います。

月並みで古びた言葉を出して恐縮ですが、情報社会の秩序を形成する基本的なエージェントとして国家と資本主義システム、それからもう一つ、相対的にはミクロの単位であります、国家と資本主義システムと拮抗したり或いは順応したりしながら確実に秩序形成に参画している諸個人のエージェントを挙げたいと思います。

いささか奇異にお考えになるかもしれませんけれども、私が国家と資本主義システムを挙げたのは、情報社会を論ずる場合に、今までの国家論とか資本主義論という意味合いもありますが、特に情報社会における反省的監視という観点から、改めてとらえ返してみる必要があるのではないかと私は考えているのです。さらには国家と資本主義システムのそれら自体というものも、こういう観点からとらえ返してみる必要なのではないかということを強調したかったからです。

もっとも、それらはいろいろ変容してはおりますけれども、まだ基本的には、いわゆるエージェンシーに発為力は失われていないのではないかと思うわけです。それについては簡単に注釈をつけさせていただきたいと思いますが、まず「国民国家と監視」ということで、ギデンズの国民国家論の中から一部引いたわけですが、ギデンズによれば、国民国家において監視というものが以前の社会秩序とは全く異なった水準に達したというように言われるわけです。「監視」というのは、二つの相互に関連した現象です。一つは、情報の蓄積です。この場合、情報というのは、諸エージェントによって集められる象徴的に資料であるとなります。先ほど情報の定義にちょっと触れましたけれども、ここら辺のギデンズの記述にも載っているということを申し添えておきたいと思います。二つ目には、いかなる集合体においてもなされる、いわゆる優越者による従属者の諸活動の掌握であるというふうに定義されます。

この二つの形態ないしは局面は、論理的に区別されると同時に、原理的には密接に関連していると考えられます。両者が離れ難いということは、経験的な事実でもあろうかと思います。「国民国家」とギデンズが言う際に、技術的には情報の創出と制御、そして、コミュニケーションと輸送の発展、プラス逸脱の監視的制御の諸形態の発展を通じて可能になっ

たのだと定義されるわけです。

こうした観点からの国民国家論というのは、いわゆる資本主義の成立と国民国家の成立が、それぞれ異なった背景を持っていることを強調することによりまして、マルクス主義的な資本主義国家論に対する一種の「解毒剤」になったというふうに言われているわけです。もちろんマルクス主義者の側からも、さまざまな批判が寄せられておりまして、私自身も、日本を含めた先進諸国の国家というのは、資本主義国家なのではないかと考えています。そして、今日ボーダーレス時代の到来によって、国家の機能の相対的低下が指摘されていますけれども、資本主義国家である限り、総資本の利害に沿うような形で資本蓄積に貢献するという課題を国家は今も背負っているだろう。これを外すわけにはいかないだろうと思われます。と同時に、国民からの正統性を調達するということに配慮せざるを得ない。国家はこの矛盾した課題の間で揺れ動いています、「市民社会」への介入と、或いは特に最近の局面のように介入からの撤退を繰り返さざるを得ないということが起きています。

むしろ、このようなシステム制御が相対的に困難になればなるほど国家の反省性の増大つまり、授権的資源の動員とそれによる秩序形成というものが、実効のほどはともかくとしまして、重要性は格段に増してきているだろう。そういう意味で、ギデンズの国民国家論と監視の議論の意義は、情報社会の今日において大いにあるのではないかというふうに思います。

フレキシブルな蓄積と時間、 空間の生産

資本主義にかかる議論ですが、これは、象徴的な社会空間の生産と、それから情報の創出と供給、或いは制御の有り様が、今日いかなるものであるかということなのですが、

それに関しては、ギデンズ自身は余り詳細には述べていないと思います。むしろここはレギュレーション理論や、地理学者なのですけれども、D.ハーヴェイが述べております「フレキシブルな蓄積体制」とポストモダニティに関する考察などから演繹できるアクチュアルなアイデアがあるということをちょっと補足をしてみたわけです。

ME技術や情報通信技術の普及によって成立したとされる「技術的パラダイム」という言葉もあれば、あるいはそれと合体した「フレキシブルな蓄積体制」という言葉もありますが、いずれにしましても、こういう言葉で語られる事象というのは、グローバルなスケールで企業の立地とか産業構造とか、組織や地域、都市の景観、あるいは建造環境というのでしょうか、こういったものや、あるいは、さらには人口とか商品、情報の柔軟な流動化と高速化を生み出したものというふうに言えると思います。

これらに伴いまして、さまざまなサービスによる時間、空間の演出とか文化の生産、イメージやフィクションの生産が実際に多く行われるようになった。情報空間と都市空間の融合による総メディア社会だということもできますが、資本の蓄積戦略が物質財にとどまらず、人間の身体と内面にまで及んだとも言える現象であるわけです。

いずれにしましても、象徴的な社会空間の著しい拡張、先ほど3Dという表現がございましたけれども、本当にこれは立体的な形での拡張だろうと思われます。単なる面的な拡張ではなくて、人間の内面にまで及ぶような拡張だろうと言えると思うのです。論拠を抜きの批判をして恐縮なのですが、いわゆる現状肯定的なポストモダニズムは、まさにここに時間と空間の崩壊と社会秩序の散逸性、脱中心性、ゆらぎなどを見出しているのではないかと思うわけです。

しかし、ハーヴェイとともに強調しておき

たいのは、資本の活動は、時間、空間の障壁を単に超越したのではないという点です。そうではなくて、その障壁が失われてきますと逆に相対的にそれだけ余計にわざかな時間、空間上の差異が重要となってくるという事態が起きるのであります。これは少しでも有利な競争条件を確保しようとしている企業、あるいは地域、都市間競争のパフォーマンスを見れば明らかなわけあります。このわざかな差異をめぐる競争が、結果的に大きな格差を生み出すことになる。これは、地域社会をめぐるいろいろな議論からも言えることではないかと思います。

こうしたことから、フレキシブルな蓄積体制の下での「象徴的な社会空間」の構造というものは、ハーヴェイによれば、集権と脱集権、ヒエラルキーとアナーキー、閉鎖性と公開性、包摂と排除、固定性と柔軟性との間の振幅と反復として現れると考えられます。これに加えて、問題となってきますのは、ブルデューなんかが明らかにしていますように、こういう振幅と反復を繰り返す社会空間は、諸行為主体にとっても可処分時間と可処分所得や主体的能力の蓄積度の差異によって、それへのアクセスと物理的条件の格差から獲得されるさまざま便益に不均等な格差が生じてしまうということですね。

これらにつきましては、先ほども素人にとってどうなのかという議論がありましたけれども、そういった議論もここに含めて考えることができるのでないかと思いますが、いずれにしましても、現実分析によって一層深めていかねばいけない大きな課題なのではなかろうかと思います。

しかし、いずれにしましても、象徴的な社会空間というものが、人々に等しい現在利用可能性の便益を提供するものではないことは確かなことだと考えます。

レジュメの9ページの註5では、ギデンズ自身の言及を追っているのと、それからラッ

シュという人の議論をちょっと紹介してあるのですが、あまり時間もありませんのでここでは省略させていただきます。

日常的実践と「制御の弁証法」

三番目の秩序形成の問題ということになると思いますが、こういう国家の監視と資本主義のイニシアティヴによって不均等に局域化された象徴的空间のコンテクストに状況づけられながらも、諸個人の情報の創出や制御の活動は、国家と資本のシステム制御の論理に沿う形であれ、全くそれとは異なる形であれ、「象徴的な社会空間」の生産と再生産に関与できる。この諸個人の実践を以前より国家や資本が制御できないということ、ここに恐らく情報社会の本質的な特徴があるのでないかと考えるわけです。

ギデンズは、個人主体を「別様になすことができる」という意図性と発為力を有した、エージェンシーという点において、歴史形成の行為主体だとする、いわゆるエージェント論を展開しております。このエージェント論を情報社会の今まで申し上げました議論に沿って理解しますと、まさに発為力という点に情報社会の本質的な特徴を求めるができるのではなかろかと思います。

ギデンズのエージェントというものは、フーコーの匿名の権力によって規律化される受動的な身体というような存在ではありませんで、確かに有限な存在として身体を伴いながらも、それを時間、空間的に超えて相互行為を存続させ、自分の行為の意図を実践的に知っており、様々な状況や意図せざる帰結の危険性を反省的にモニタリングしながら、評価して、状況や出来事の推移に違いをもたらす変換能力のある主体であると強調するわけです。

ギデンズの権力論なのですけれども、ギデンズの場合、この変換能力というものが権力と定義をされているわけです。より正確には、

権力とは諸資源に対する制御の能力だとも言えるかと思います。情報の蓄積が、まさに諸資源に対する制御能力を高めるわけでありまして、その意味では、情報社会におきましては、諸個人主体が国家や資本に従属しながらも、諸資源に対する制御能力を有して、社会システムの制御とか変換に参画していると考えることができます。

それについて「制御の弁証法」という言い方をギデンズはしているかと思いますが、いささか悲観的、ネガティブに表現しますと、仮に、ある特定の経済的な、あるいは政治的な支配が再生産されている。あるいは特定のジャーナリズムの形態が再生産されているとしますと、「制御の弁証法」の考え方では、諸個人主体はそれらの再生産に関して「共犯関係」に立っているということも意味するわけあります。

いずれにしましても、諸個人主体のエージェンシーの強調というのは、情報社会において非常に重要な意味があるのではないかということです。

情報社会における主体形成

そこで、改めて主体のあり方について少し考察を加えて、これを締めくくりにさせていただきたいと思います。これはそのまま情報社会における主体形成ということです。

これについていろいろ議論がされている領域かと思いますが、私は、ここではA. メルッチを引き合いに出しています。またラッシュの最近翻訳された本なんかをベースにしております。私の考えですが、基本的には、最近の主体形成というのは強いられているのではないかという思いを大変に強くしております。そういうアイデアも少し入れて、これら辺の議論をまとめてありますが、メルッチのいわゆるノマドというのは情報社会における主体像としても典型であるということで有名です。メルッチは94年に北海道にも来たよ

うであります、名古屋でもお呼びしました。

メルッチは北海道でも交流の場を作っていましたのではないかと思いますが、そういうことはともかくとして、これはメルッチが言っていることですが、情報社会においては現実に経験する可能性をはるかに超えた選択の広がりがみられ、それらが利用可能になっている。身体的移動の時間的、空間の制約を超えることが可能になった。そのことが自分を個人として認識するための諸条件を提供するようになります。ギデンズとたいへんよく似た議論をしているのですが、しかし、ギデンズも明らかにしていますように、その超越と選択のコンテクストは、基本的には国家や資本によってしつらえられたものです。そうであるので、新しい形態の不平等や階級文化とか、新しい形態の権力や統制に直面せざるを得ないということになります。この新しさとは、どういうものかといいますと、情報がそれを受け入れる人間の能力から切り離し得ないがために、不平等や支配がますます個人の経験や内的生活の中に位置づけられるようになるということだろう。私の理解が間違っているかもしれませんけれども、メルッチはそういうふうに言っているように私は思うのです。

ギデンズによれば、現在利用可能性、メルッチによれば自己反省性——翻訳では自己再帰性という言葉を使ってますが、私はあえて反省性という、ちょっとナイーブ過ぎる言葉を使いますが——ですが、こうしたものも十分に統制や支配の対象になり得るということをメルッチは言っています。彼の言葉を使えば「自己の深層の構成は社会問題となったのだ」ということなのではないかと思います。

こういう意味で自己アイデンティティーは不確定になったということでありまして、私の理解が間違っていないとすれば、メルッチは、いわゆる一般的に選択する機会の増大が自己アイデンティティーの不確定性をもたら

したとは言っていないのではないかと思います。この点、ある意味でギデンズと一致しておりまして、いわゆる作られた不確定性の下で自己アイデンティティーは、プロジェクトといいましょうか、投企となつた。私が強調したのは、ここにおいて企てられる自己言及、つまり、プロジェクトとしての自己アイデンティティーというものは、決してゆとりあるものではないのではないか。いわば「強いられた自己言及」なのではなかろうかという問題です。

「強いられた自己言及」であるという証左に、実際それに対する対抗として出てくるあり方というのは、社会運動の形をとる場合もあれば、拒食症とか、さまざまなアディクション、常習癖というのですか、いわゆる中毒症状みたいな状態ですね。こういうさまざまなものであります。身体にかかるような状態として現れることができます。例えば、アルコール依存症みたいなものもそうかと思いますし、それから、スリム化するためのエステみたいのもそうかと思います。

ちょっと話が変わりますが、情報社会の象徴的な社会空間においては、一般的議論の中で、言語で思考する表象機能は衰退すると言われて参りました。表象は、この場合、意味作用としては多かれ少なかれ、指示対象への思考を持っている、いわば自己意識的に模倣的なものだと仮に定義をしておきますと、その場合、「言説」が主要な方法であると考えられます。ですが、象徴とか情報は、そうではなくて、意味作用を有しているが説明的なのであって、主体内部での自己制御的な営みに欠けるところがあると言えると思います。

ラッシュは、ポストモダニズムの意味作用は言説的ではなく、図像的であるというように主張しています。図像的、つまりアイコンなのですが、彼によれば、四つぐらいにまとめてあります。つまり、(1)文学的感性よりも視覚的感性、(2)日常生活の陳腐な言葉からと

られた様々なシニフィアンを併置すること、(3)合理的あるいは教訓的に文化を見ることへの抵抗、(4)文化対象への彼ないし彼女の欲望の直接的な備給、の四つです。

そして、それに対応する主体像として、ドゥルーズの「器官なき身体」或いは「欲望する機械」が挙げられます。これについては註7にラッシュの整理を載せておきましたけれども、いわば、主体内部の象徴的な機能ではなくて、ここからそれぞれの器官と欲望が対応するような、メカニックな主体像、メカニックな身体像、こういったものが考えられているわけです。これについては、ラッシュ自身も、これは受け入れられないと、限りないほどいろいろな問題があるのだということを言っている反面で、フーコーの受動的な身体に代わって「欲望の能動的な力」を提起しているという点で評価をするわけです。つまりドゥルーズの身体像というのは、資本によって動員された欲望の作用の諸力と反作用的な諸力が闘争する、争奪の対象だという見方が示されています。

先ほど申し上げた、いわゆる「強いられた自己言及」との関係なのですけれども、これも単純には受け入れがたいのではないか、つまりこの争奪の状況というのは、まさに「強いられた自己言及」を促すものになるのではないかと私は考えています。しかも、争奪は欲望の水準のみで行われるわけではなくて、生きていることの全体、日常的な実践意識において行われます。そういう意味では、そういったものも国家や資本のヘゲモニーの対象になっているということは明らかなのではないかと思われます。

そうである以上、諸個人が「脱中心化されたエゴ」にとどまるということは困難なのではないかと思います。最近、これもメディア論との関係だと思いますが、いろいろな情報の中で個人の意識が浮遊しているというイメージがかなり強いか、そういうとらえ方が

強いかと思いますけれども、そういう浮遊のイメージは、果たしてリアリティがあるのであるかと私は思うのです。むしろ、もし浮遊しているとすれば、一定の条件があっての浮遊であって、反面では浮遊ではなくて、何らかの形でアイデンティファイせざるを得ない、そういう、まさに「脱中心化されたエゴ」にとどまることが困難な状況がむしろそこにはあるのではないかと思うわけです。

つまり、プロジェクトとして自己アイデンティティーが問題になるときに、無意識、リビドーから、それから日常の実践的意識から、言説的な水準へと絶えず自己言及と合理化の圧力が加わるのではないかと私は思うのです。この状況をギデンズの、いわゆるエージェントの三層モデルで説明することができます。つまり動機づけという水準、合理化という水準、それから反省的モニタリングという水準があり、これらにそれぞれ対応する意識の三層として、無意識、実践的意識、言説的意識があります。先ほどから実践的意識ということを乱発して大変恐縮だったのですが、ここで定義が出てきました。実は註8のところに書いてありますので、ごらんいただけるとありがたいのですけれども、私の使って参りました実践的意識という言葉は、この意味で使っているのです。

いずれにしましても、三層のモデルというものが、ある意味で今日の、いわゆる「強いられた自己言及」といいましょうか、あるいは個人、投企としての自己アイデンティティーという自体を、よりダイナミックにとらえているのではないかと思うわけです。

註8の方で、この三層モデルにつきましては、詳細な説明を、ほとんど定義になりますけれども、してあります。お読みいただけるとありがたく思います。

この定義から言えることなのですけれども、ギデンズにおきましても、いわゆる言説というものは、啓蒙的な知識とか学的議論、

そして、それらを媒体とするコミュニケーションであるというふうに考えるわけです。

しかし、反省的なモニタリングは、言説的意識の水準では、部分的にしか作用しないというように彼は言っているわけです。行為者が彼のしていること、そして、その理由について知っている多くの人は、実践的意識において担われているからです。実践的意識というのは、行為者が社会生活のコンテクストの中で、それに直接的、言説的表現を与えることができなくても、いかにうまくやっていくかに関して、暗黙のうちに知っているすべてのものから成り立っている。これは、いわゆる暗黙知という概念に近いのではないかと思われます。

フィジカルなものを含めて、文字通り、言葉には表現できないのだけれども、日常的な行動においてはうまくやっていけるすべてのことが実践的意識です。これは、情報社会の議論になりますと、どうしても、先ほど言いましたように、ポスターなどの話が典型的なのですが、やはり言語、とりわけ研究者の言語の方に偏りがちの議論になるのです。けれども、最近の携帯電話にしましても、或いは若い子たちのポケベルなんかについても、実際上のコミュニケーションの有り様をみると、実践的意識のレベルでそれが行われているのではないかというふうに考えられます。まさに、日常的にキーをたたいたり、ベルを押したりする何気ない素振り、あるいは反復ということの中にこそ、ギデンズが言う実践的意識の問題として捉えなくてはならない問題があるのではないかというふうに私は思うわけです。

したがいまして、情報社会が、自己反省の増大とか主体形成の潜在的可能性を提供してくれることは確かなのですが、その主体形成の有り様の把握には、言説の分析にとどまらず、実践とその意識である実践的意識の分析が不可欠であるのではないか、つまり、言説

と実践とは分離されてはいけないのではないかというわけです。ポスターを批判する意義がここにはあるわけです。いわゆる性差別とかセクシャルハラスメントのような出来事の生産と再生産に関しても同じようなことが言えますし、或いは情報社会における情報の創出と制御による、意味表示、あるいは規範形成というような問題についても、ある意味で実践的意識のレベルの問題として、改めてとらえ返さなければいけないのではないかと思うのです。それが私の主体に関わる議論で申し上げたかった点であります。

仮の結び

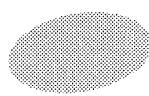
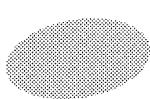
以上で結びということに進ませていただきますが、要するに私の話は冒頭にも申し上げましたような思いを、適当にいろいろなアイデアでつなないだだけのことであります。ここで申し上げました、恐らくすべてのことは、いわゆる大きなエージェントである国家や諸資本の実践とともに、人々の実践によって構造化される象徴的な社会空間、社会的制度のありよう、そしてその構造化された構造が人々の実践にいかなるコンテクストを提供するのか、しているのか、あるいはいないのか。それが、人々のコミュニケーションにいかなる現在利用可能性をしつらえているのかいなかいのかといったことにつながります。

仮りに社会変革を展望すると致します、人々の諸実践とその意識、象徴的な社会空間で演じられている権力闘争はいかなるもので、その組み替えはいかに可能か、実践的意識から、さらには社会的な、象徴的な社会空間で演じられている権力闘争はいかなるもので、その変容はいかにして可能かというような問題が、当然大きな課題になるわけです。

非メディア論的アプローチと申し上げたわけですが、これが成り立つとすれば、この課題に答えることのできる理論な枠組みを開発していかなければいけないだろう。まだそのスタートラインに立ってないかもしれません。立ったのかもしれませんけれども、いずれにしても、そこら辺でまだ残された課題は余りにも重いのではないかというふうに思います。

たまたま私は、フランクフルト学派の研究から始まして、ハバーマスとかギデンズとかの理論をやってきた関係もありまして、どうしてもその方向から、この課題に迫らざるを得ないわけですけれども、これからもそういう方向でやっていきたいと思います。皆さんから御議論をいただければありがたいと思います。

司会(井上)：どうもありがとうございました。



貝沼講演に対するコメントと質疑

司会(井上)：ただいまの貝沼先生のお話で、ギデンズの構造化論を特に秩序論として読み解いていく方法が提起されました。「現在利用可能性」と「象徴的な社会的空間」という概

念を活かして情報社会を非メディア論的に捉え直すというアプローチの可能性について先生のアイデアがよくわかるお話であったと思います。身体の問題も登場しています。最後

の方では特にメルッチの「ノマド・オヴ・ザ・プレゼント」と重なる形で、ギデンズの使っているカテゴリーの中から特に「プラクティカルコンシャスネス」つまり実践意識という概念が、キーワードとして取り出されていると思います。この実践意識というのは言語以前の無意識のところで働いている暗黙知のような、わかっていないが実はわかっているというような状態を指す言葉なのではないでしょうか。認知科学の言葉でいえば、たぶん最近はやりのアフォーダンスというのに近い概念ではないかと思います。

それから最初に貝沼先生の紹介のところで言うべきでしたけれども、先生の理論的ベースにはアドルノとホルクハイマーに始まるフランクフルト学派の社会哲学に関わる研究があります。本日、話題になったホネットとかハバーマスに関する言及はそのような脈絡を踏まえて受け止めるべきです。そして、本日、主に話していただいたギデンズの理論の紹介にしても先生のそうした背景を踏まえて理解するべきでしょう。

実はもう一つ、言い忘れていたことがありますて、お話の中で登場したイタリアの社会学者のアルベルト・メルッチが三年前に来日した際に北海道にも来てくれたのですね。それで北海道では、我々札幌学院大学と北海道大学のスタッフが共同で準備をして「新しい社会運動」についての講演会を実施しました。その記録が本学部の紀要に載っています。メルッチはその際に、二風谷にあるアイヌのコタンを訪ねてアイヌの博物館と強制的に進められたダムの工事現場とをみていきました。また、夕張の炭坑労働者の住んでいたコミュニティの跡も視察しました。その後、千歳から名古屋の方に飛んでいかれて、長良川の河口堰の問題を視察したと聞いています。そのとき貝沼先生はじめ名古屋大学の社会学のスタッフが案内したようです。それだけつけ加えておきます。

いろいろ御質問があろうかと思いますが、どなたからでも、どうぞ御自由に。

大國：札幌学院大学社会情報学部の大國です。私はギデンズに関しては、最近勉強を始めたばかりでして、もしかするとそうした前提条件を抜きにした質問になるのかもしれません。今のお話で出てきた「現在利用可能性」ということに関して一つお聞きしたいと思います。この「現在利用可能性」というのは、「行為者たちが互いに不在関係にありながらも、対面的な共在関係にあるように同一の時間、空間を利用できる可能性」と定義されると、このレジュメでは書かれていますが、例えばその場合、死者との不在関係を想定しても構わないのかなと私は考えたのですが。そう考えますと、不在関係というのは、あながち情報社会に特有のことではなくなりまして、いわゆる前近代と呼ばれるような文化の中でも、死者と生者の関係というのは世界観を構成する一つのかなり重要な要素になっていると思うわけです。

例えば、レビューストロースなどがチューリングを通して、死者と今生きている人たちとのつながりを示しています。そういう文化があるとえたときには「現在利用可能性」というのは、そういった、ある意味で文化に固有のいろいろな形態があると考えられるのではないかということがまず質問の一つなのですが。もう一つは、そういった「現在利用可能性」とか或いは「時間、空間の距離化」「象徴的な社会空間」などという場合の「時間」「空間」という概念自体が、例えはここで出てきています「国家」とか「資本」によってしつらえられた概念なのではないかということです。そうしますと「国家」や「資本」によってしつらえられた「時間」「空間」概念にのつっている限り、それは超えられないということにもなってしまうのではないかと思ったわけです。そうしますと「時間」と「空間」概念自体の相対化の作業はどのような形で行

われるのかというのが二番目の質問です。

貝沼：まず、最初の御質問ですが、確かに、一面ではおっしゃるとおり、死者との関係ということから、いろいろな「現在利用可能性」のあり方が、文化によっていろいろなあり方があるというは、確かにそうだと思います。「非メディア論的アプローチ」などと言っておきながら、ここでまたメディアの話を引き合いに出すのは、ちょっと自分の足元を掘り崩すような話で、いけないのですが。やはりギデンズ自身が述べていますし、これは私もそう思うのですけれども、いわゆる近代あるいは情報社会と、それ以前の社会との違いは一体どこにあるのかといった場合に、やはり大きくメディアが介在している点で違うことがあります。印刷メディアから電子メディアへとメディアが変容を遂げ、いわばかなり高度化されたわけとして、その高度なメディアによって行為が媒介されることによって、まさに飛躍的に行為の可能性が広がった。現在というもの利用の可能性が増大した。これは、一つの社会の存続と申しましょうか、或いは個々の行為の存続にとって決定的な意味を持つようになったということです。そういう意味で「現在利用可能性」というのは、全くそういう情報社会の中でのキーカテゴリーになるのではないかと申し上げたかったわけです。

それから、二番目につきましては、ここでは、ちょっと繁雑になりますので省略をしてしまったのですが、実は時間、空間論なのですが、御指摘のとおり、仮に素朴に考えますと、例えばこういう都市の景観にしましても、それから日常のさまざまなインフラも全部含めて、資本や国家によってしつらえられているといえば、それまでなのですけれども、問題は、先ほど申しましたモニタリングとかサーバランスということの関係でいきますと、要は、そこにどういう意味付与をするか、あるいはそこから一体どういう、一つの新しい実践と

いいましょうか、行動様式をつくり上げられるかという問題だと思うのですね。

これは、御専門の方から見ると、実は大いに冷汗ものなのですけれども、フランスの哲学者でも社会学者でもある、アンリ・ルフェーブルという人が都市社会学の領域ですけれども、空間論をずっとやっているのですね。その空間論の中で、いわゆる人々の日常的な実践を論じています。そこには実際のフィジカルな我々の身体移動も伴いますが、それ以外に我々自身がフィジカルに身体移動しなくても、高度に発達した情報メディアを使ってさまざまな身体移動と同じことを実現していることがある。例えば、膨大な情報収集ができる。つまり、フィジカルに行ったに等しいような結果を上げることができるというような意味合いで、日常的な実践というのは空間的な実践なのだとルフェーブルは述べています。その空間的な実践の中で何が争われているかというと、実はこれが象徴的空间といいうギデンズの議論の下敷きになっているのですけれども、一方では、国家や資本の方がそういう演出をして時間や空間を作り出す。それこそ、引き合いに出して悪いのですけれども、新札幌駅前が、ずっと以前に私が北海道にお邪魔したときとは全然、様相を一新してすっかり都市的な空間になっています。あれは明らかに演出されていると思うのですね。いわゆる商業資本によっていろいろな演出がされた空間だと思うのですね。そこでさまざまな意味が提供されていると思います。それを利用者の方でどういうふうに変換するかということになります。変換することも十分可能なわけです。例えば建築の例で言うとビルの設計とか、あるいは都市計画の中でオープンスペースを独立すべきだとか、緑地をどうするべきだとか、その変換方法に応じて人々の要求にそこに作り出された意味というものがはね返って物理的な形をとっていく。そういう意味では、演出に対して、人々

が具体的に何か生活している中でイメージされてくる生活空間の景観といいましょうか、そういった、一方での演出と、それから具体的生活の空間のせめぎ合いとして空間の形成があるのだという指摘をしているのですけれども、この考え方は我々が考えている、いわゆる情報空間という問題に関してもかなり妥当性を持った議論ではないかと私は思います。お答えになったかどうかわかりませんが。

司会(井上)：死の問題、死という不在と「現在利用可能性」の関連という論点は、今のような説明でよろしかったのでしょうか。

貝沼：本当は私も死の問題を考えなければいけないのですけれども、そこまでちょっと気づいておりませんでした。一種のアナロジーとしての死はあると思うのですけれども、ここで申し上げました議論のレベルでは、おっしゃるような意味での死の問題は確かに落ちていたものの一つであることは確かです。そういうことで御容赦をいただけするとありがたいと思います。

司会(井上)：ほかに、どうでしょうか。

田中(一)：素人ですから妙な質問で申しわけありませんが、「象徴的な社会空間」という概念は「社会的制度」と言いかえると、やっぱり一番いいところが落ちてしまうのでしょうか。

貝沼：今の御質問には「象徴的な社会空間」論を批判する際の非常に重要な論点が含まれていると思います。社会的制度と空間とではどこがどう違うのかというのは、よく指摘される論点ですね。社会的制度が一つの実践であり、行為の結晶化である限りにおいて確かに或る種の社会空間を作り出します。これは人々がさまざま日常的な行為を繰り返す、例えば通勤なら通勤ということを繰り返す。だから企業という社会的制度が存続していくということになっていくという話ですね。人々が通勤という実践を繰り返している、この広がりは、例えば家庭から職場へ行くとい

うことであり、そこには明らかに空間移動が含まれますね。或いは時間移動も含みますが。そういう意味では或る社会的制度の中に確かに時間、空間の広がりがあるというふうにも確かに言えると思うのです。そういったものがないと制度は存続しないと思うのですね。

ただ、従来の制度論なんかの議論で、そういう時間、空間的な部分が、これは社会学の範囲内だけだと思うのですけれども、ほとんど無視されてきたのですね。これを入れなければいけないという問題提起をしたいわけです。ですから空間論の固有の存在意義は十分あると私は思うのですが。私が先に申し上げた、制度が制度として成り立つためには、時間、空間的広がりが必要だという議論を私はむしろ強調をしたいのですね。

この点については、これもまた今日のような御報告をしておきながら、非メディア論的アプローチに反するような心細い話で申しわけないのでありますけれども、従来のような電子メディア以前の段階ですと、先ほどもちょっと例を引き合いに出しましたけれども、いわゆる労働者が、毎日毎日通勤をするという、この時間、空間的な行為の反復というものが、一つの社会のテンポになるし、制度にもなっていくという形で維持されていたわけです。しかし、電子メディア以降は違う。先程の田中謙先生のお話の中でミーム・メディアという概念が出てきましたが、私はよくはわかりませんけれども、明らかに電子メディアは社会的な媒体としてうまく活用すれば、人間の身体的な移動よりも有効な手段になるでしょう。これは明らかですね。そうなった場合に、時間、空間の広がりというのはどうなるのかが問題になるということです。

ここで申し上げたのは非常に抽象的な話です。非常な不均等が発生するだろうということは言えます。一様に、同じように人々が便宜をこうむる状態ではなくて、非常にばらつきが出てきます。或いは社会的な活動に関し

て、いわゆる自然時間とか自然空間ではないものがまさに社会的な人々の実践に関わる広がりとして大きな意味を持ったものとなる。それこそ、例えば名古屋から札幌まで1時間半で来れるというこの時間ですね、名古屋から近郊の都市へ行くのに3時間かかるというのに。この何というのでしょうかか、言いようのないいびつな時間、空間構造ができ上がっているわけですね。これをどう社会秩序の問題として解き明かすかというのが非常に大きな問題のように私は思うのです。

田中(一)：お伺いしたいことがあるのですが、その前に、今の時間、空間に関して私も意見を、意見というよりは、思うところが少しあって、申し上げたいと思います。今のお話にもありました、レジュメの5ページの6行目から7行目あたりに「時間、空間は、人間の実践や社会的諸制度が生産され、再生産される場である」とありますね。確かにそうなのですが、どうも社会科学で捉えられている時間と空間とでは、その捉え方にかなり違いがあるというような気がするのです。

と申しますのは、空間というのは、先程の「象徴的な社会的空間」という言葉もそうですし、或いはまた今おっしゃったような「情報空間」という言葉もそうですが、つまり、その場合の空間には、単に活動する場というだけではなしに、活動する場を人々がつくり出しているという、そういう面があるかと思うのです。

ところが時間に関しては、何となく与えられたものになっている。別の言葉で言いますと、時間に関しては物理的時間を主たる内容としている。他方、空間に関してはそれぞれの分野特有の状況に応じた一つの世界というものが構成されていて、その世界が空間と呼ばれているような気がするのです。私は、時間についても、もっとそういうように広げて考えてみる可能性があり得るのではないかと

思うのです。例えば、これは一つの笑い話のようなのですが。私の友達で労働史の研究者がいて、私はこんなことを言いました。社会科学者というのは、物理学をときどき批判することがあるにもかかわらず、社会の歴史を論ずるときには、時計の振り子の習性に基づいた物理的時間から離れないのはどういうわけだ。例えば時間というものは、やはり対象がつくり出すもので、先駆的に与えられた場ではない。物理的時間も自然現象がつくり出しているもので、もともと時間があって自然現象があるのではない。そういうことを社会科学をやる人間はどれだけ理解しているのかと。

同じようなことを社会現象で考えるとします。時間というのは、社会的事象、例えば人口に比例する。と致しますと、原始社会では物事は早く進む。時間が余り変わらないというのは、人口が余り変わらないということである。最近、科学技術が急速に発達したと言いますけれども、それともに人口が急に発達してますから、最近は極めて科学技術はゆっくりと発展しておる。そういうイメージが新しく出てくる。

要するに社会現象の中の一つの共通した典型的なものに基づいて時間をとらえている。そういう考え方、見方からすれば、時間というものを社会的時間という社会現象の中から見出すことができる。時間にもそういうとらえ方があり得ると思うのです。空間というものは、現象が与えるものとしていろいろ扱っている。そうしながら時間というものについては結局は物理的時間に近いようなイメージを持っている。こうしたことは社会現象の理解の上でどうなのであろうかというのが、私の以前からの疑問なのです。これは意見として、今の関連してちょっと申し上げておきたいと思うのですが。

もう一つ伺いたいのは「現在利用可能性」というのは、本当にメディアが主で成り立つ

概念でしょうかということです。もしそうでないといえば「現在利用可能性」というものをキーカテゴリーにしたときの現象解析は、メディアが関係するところに、強いて目をつむるということにならないかというのが、お話を伺っていてのちょっとした懸念です。全く僕は中身をよく理解していないためだと思うのですが、教えていただければと思うのですが。

貝沼：ただいまの時間のお話は先生に教えていただくところがたいへん多かったかと思います。確かに先生の御指摘のとおり、社会的時間といった場合、本来はさまざまな時間があり得るはずなんですね。ところが、あたかも、いわゆる物理的な、あるいは自然的な形で与えられた時間、1日24時間という時間の中で私たちはまだ生きていると思ってしまっています。実はギデンズに言わせますと、これは近代において確立した時間観念であって、例えば労働時間の問題とか、労働時間はかかるときの尺度として一定の時計のメカニックな仕掛けが一つの社会的な時間の観念の始まりだとか、いろいろな議論になるかと思います。いわゆる近代に固有の時間観念にすぎないので、それがあたかも自然時間のように現象してしまっているところに、モダニティーに毒された我々の常識の限界があるといった議論だと思うのですが。裏を返せば、ひょっとすると、先生のおっしゃるように、情報化社会の中では多様な時間があり得る。つまり、統一的な時間に我々が従うのではなくて、もっと多様な時間に従うということは十分考えられる。ではどういうふうに考えたらいいかというのが、先生にいただいた大きな課題かというふうに思います。

ただ、それに関わって、本当に現象の上面をなぞるにすぎないのでかもしれません、若干思いついた事例を挙げますと、最近の若い人たちの、特にポケベルとか携帯電話なんかを非常に快適に使いこなす人たちの時間観念

というのは、我々が生活している時間観念と違っているのではないかという思いがするのですね。我々ですと、宵張りだといってもその宵張りという表現の裏側には、本来、夜というのは寝る時間であるという通俗的観念があって、その通俗に合わせるから宵張りだという言葉になるかと思うのですけれども、彼らにとっては、そういう意味では、夜も昼もないですね。場所の観念がなくなったら同時に、時間の観念も彼らの中にはかなり退化してきているのではないかという感じがしています。非常に保守的な言い方しますと、結局そういうものが可能になったのも、文字通りポケベルという商品により便益を提供されてのことなわけですけれども、そういう意味では、まさに資本なんかによってしょっぱなされた、時間、空間の中で、彼らは意識の変化をこうむっているという範囲からまだ出てないことは確かだと思うのです。

ただ、二番目の話とちょっと関わるのですが、確かに先生からいただいたのは痛い御指摘だとは思うのですけれども、別に敢えてメディアに目をつむったというわけではありません。今言った例をまたさらに続けますと、結局、同じメディアでも、いろいろな使い方が実際に可能なのではないかということなのです。特に、先ほどどなたか御質問になったのですけれども、いわゆる高度な情報機器になればなるほど、使う人間の主体的力量とか、あるいは力量を養成するための必要な時間や必要な財力というのが必要になってきます。そうなりますと、どうしても、あるメディアが入った、それではその現在利用可能性はという議論につながっていきがちですが、それよりは、むしろ、メディアは入ったけれども、現在利用可能性がどうなるかは、もっと違う要件なのではないかという、そういう議論をしたかったわけです。

田中(一)：メディアというものを捨象した世界に生起する現象というものも、現在の社会

現象を理解する上で非常に重要な意味を持っているということはわかりました。

司会(井上)：他にいかかでしようか。

石井：札幌学院大学社会情報学部の石井と申します。私はギデンズの情報社会論というのは、時間と空間の再構成という問題を提起していると思うんです。そういう立場からすると単に拡張しているという話ではないし、もちろん縮小しているという話でもないと思います。この再構成ということについて二つ質問があるのですけれども。

まず最初に、事例として教えていただきたいのですけれども、9ページの5行目あたりで「資本の活動は時間、空間の障壁を超越したのではなく、云々」とあって、「逆にあるいはそれだけ余計にわずかな時間、空間の差異が重要となる」とありますね。一般的な理解でいえば、空間的な差異を時間に置きかえていくことによって利益を獲得していくというのが資本主義のやり方であるという観点からいえば、わずかな時間的な差異が重要となるというのは、非常に私もよく理解できます。一刻を争うような情報の伝達の場合なんかは完全にそうだと思います。ですが、空間上の差異と言いますと、それがどう利益に結びつくのか、情報化社会の事例として教えていただきたいと思うのです。

貝沼：これは、ハーヴェイという人の議論を借用しているのですが、おっしゃられた時間上の差異が利益を生むという議論と併せて、ハーヴェイはもう一つ指摘をしています。それは、ハーヴェイのオリジナリティといえば、オリジナリティですが、やはり起源を辿ればルフェーブルに行きつくと思いますが、結局、資本主義というのは空間、自分たちがしつらえた空間をつくりかえる、超越することによって存続することができるのだという議論を現在しているのです。一度作った空間を壊してもう一度作り上げるという、作り直しといいましょうか、これが一つの利益を生むの

だということをハーヴェイは言っているのですね。これが彼があれほど言っている直接的な対象というものです。もう一つは都市空間、建造空間です。例えば再開発なんかの事例を考えいただければわかるように、今まであったビルをリストラして、もっと近代的なビルにする。つまりそういうことを通じていわゆる建設業とかがもうかるということです。あるいはまた、結果的にそこへ入った店舗がもうかるという話をしていると思います。

私は、それと同時に、もう少しそれを拡大する必要があるというふうにも思っているのです。これはちょっと、素人考えなのですけれども、付加価値の理論とか議論とかにイメージの生産という議論があるかと思います。同じ商品でも、一種の付加価値をつけることで、例えばデザインとか、或いはそれに付けるイメージですよね、違いによって売れ行きが変わってくるという話があるかと思うのですね。やはりイメージの生産というのは、資本社会において非常に重要な役割、問題だと思います。このイメージというのに「仮想の現実」といいましょうか、ヴァーチャルな広がりを想定をしてみると、これもあながち当てはまらないわけでもないなと思います。つまり、そういうイメージを生産することによって、あるいは繰り返し生産することによって、そこから資本は利益を大いに引き出すことが可能であるというように言えるのではないかと思うのですが。

石井：もう一点なのですけれども、時間、空間の再構築という観点から考えると、国家というものを超えた形での、いわゆる世界のシステムの変容があることになります。その場合、地域社会或いは地方自治体でもいいと思うのですが、実際にいわゆるローカルなもののが相対的な位置づけはどうなるのかということがあります。そういう意味では、国家というような制度というのは、相対的に価値の比

率が小さくなってくるというような考えがあると思います。先生はそのことと今おっしゃった資本主義というものを一緒にくっつけて考えていらっしゃると思うのですけれども、果たして、国家と資本主義システムというような、そういう一元化された言葉で言い現されるのかどうか。そういうことは情報化社会に当たらないのではないかという気がするのです。そこら辺はどうなのでしょうか。

貝沼：もしそういう印象を与えたとすれば、私が舌足らずだったと思うのですが、国家に関しては、いわゆるサーベランスという点において、改めて捉え返してみる必要があるというのが一つの私の論点です。それから、資本主義に関しては、国家とは相対的に別に位置づけておりまして、資本主義は、文字通り、いわゆる象徴的な空間の広がりをどう作るかとか、そこで情報をどう供給するかという、こうした問題としてちょっとお話をしたつもりなのです。

つまり、マルクス主義の資本主義観という場合、私どもは国家と資本主義システムとの両方を結びつけて議論をしがちだと思うのですけれども、そうではなくて、情報社会においても、国家は、やはりサーベランスとして捉えないといけないし、資本主義なら資本主義で、従来のいわゆる物の生産というレベルだけではなくて、それももちろん重要だと思いますけれども、それ以上にもっと広げて空間の生産という観点からも捉え返してみる必要性があるのではないかということを申し上げたかったのです。

狩野：ちょっと細かいことから入りますけれども、12ページの真ん中あたりにギデンズの行為主体、エージェントの三層モデルという形で「動機づけ、合理化、反省的評価（モニタリング）」の三つが並んでいまして、それらに対応する意識の三層として「無意識、実践的意識、言説的意識がよりダイナミックに捉えているといえる」と書かれているのですけ

れども、このままで見ますと、どのような形になるのか。この点についてはまだ論じていらっしゃらないようですが、こういう形ではあまりダイナミックにはならないのではないかと思われます。例えばフロイトの場合でも、無意識とか、あるいは実践的意識、言説的意識の対応物があって、論議の中に入っていますけれども、それがダイナミックであるのは、現実的な意識というふうなものが、常に無意識を抑圧しながら現実化していくあり方を、つまり、そういうふうに一つの現実の中に、いわば含まれた中で、抑圧していくあり方が、そのまま私たちにとっては不安という状態で体験されるあり方なのですが、一つのものとして、いわば出現していくあり方で、そういうふうに考えたときに、それはダイナミックであり得るか。このままだと、かえってフィクションのような形で化けてしまってダイナミックにはなりにくい。この上で何を立てるかという問題になるかと思います。その場合、ここに「身体の存在上の不安などから動機づけられる行為の潜在能力に関係している」とありますが、これは、やはりこれ 자체はかなり静態的といいますか、あまりダイナミックでない考え方になるのではないかと思われます。そういう点でフロイトが必ずしもいいとは言えないとしても、ここから先にそれがダイナミックになるとすれば、三層と言って分けているものなんかが吹き飛ぶようなあり方で現実の体験が構成されていかなければ、ダイナミックとは言えないのではないかというのが私の感じなのです。

そういう点で、お説を拝見を致しますと、その前の11ページのところに「強いられた自己言及」について書かれてあります「社会運動の形をとる場合もあれば、拒食症や様々な常習癖という身体表現をとったりする」とございます。これは、そういうこともあるかとは思うのですが、果たしてそればかりなのか。私も臨床心理学者ですから、これらを扱

うのですけれども、どの程度含まれているか、臨床の立場からいいますと、そういうふうな形で解釈することにはつながらないという、いわば厳しい事実があるのではないかと思うのです。もっといろいろのことを考慮に入れないとならないのではないか。例えば、拒食症だとか常習癖のようなものは、なぜそのように、後戻りのできない状態になるのであるかの説明はできないのではないかと思います。一番大切なのは、それが自分で脱することができないことです。例えば、ほとんど体重が35キロくらいまでに下がってしまって、それでも食べると吐くと、あるいは食べることができないというふうな症状があります。ですから、ここで言われているようなあり方が、議論として成り立つかどうかということについて私はやや疑問に感ずるということです。

貝沼：これも、いろいろ御指摘をありがとうございました。最初のダイナミックかどうかという点に関してですが、これもそう受け止められたとしたら私の説明不足だったかと思います。いかなる点においてこの三層モデルがダイナミックだと私が考えたかという根拠をきちんと説明してなかったと今、反省をしているのですけれども、実はギデンズのこちら辺の議論は、社会学だと、アーヴィング・ゴッフマンですとか或いは先生がおっしゃったような臨床心理学などを含めてそれぞれの領域でお仕事をしている人の理論をかなり引用しているというか、借用しています。その意味で、ここで無意識とか動機づけと言っている表現の中に、先生のおっしゃったようなフロイトの考え方などが入っていることは入っているのです。ただし、私自身の理論の水準がネオフロイディアンの理論をちょっとかじった程度の学生的な知識水準で大変申しわけないのですけれども、フロイトも含めてフロイト以後の精神分析の基本的な理論のフレームというのは、リビドーといいましょう

か、あるいはイドといいましょうか、そっちの方が第一義的に想定されていて、それを自我がコントロールするという議論の立て方です。自我を後ろで支えているのがスーパーエゴといいましょうか、超自我というわけです。この超自我は大体基本的には社会的な一種の諸機関を背景にして考えられているのですね。一見すると三層構造に見えるのですけれども、ただ、リビドーをコントロールするという点においては、自我とリビドーとの関係になるのですね。この考え方は確かに大変厳しくて、非常に緊張感のあるとらえ方ではあるように見えるのですけれども、実際の人間の行動には、そういう形ではない現象形態ということも当然あり得る。例えば、拒食症なんかは確かに非常に病的な形をとった場合だと思うのですけれども、そうではなくてむしろもうちょっと日常的な形で、いろいろなことが起きている。それをどう説明するかという場合に、自我にすべてを担わせるというのでは、結局、近代人のモデル、近代的なモデルであり過ぎるのではないかと思われます。むしろ実際には、実践的意識という一つのまさに日常化された一種の反復みたいなものを持ちながら、しかし、でも知っていると、自分のやっていることを知っているというような事態です。或いは自分の抱えている不安とかストレスを合理化する術を言語化しえない身体のレベルで知っているという事態です。実際上、それが諸個人の中で起きている。いろいろな社会的な相互行為として。例えば一つの例として申し上げますと、女性差別が悪いということは、言説の領域ではわかっているけれども、なかなかならないのはなぜかというと、我々は日常ふだんのところでは、結構、女性差別的な発言を日常会話の中でしまっていたり、あるいは家へ帰ればついついこれは女のやる仕事だみたいな振る舞いをしてしまうわけですね、何気なく。これは、実践的意識レベルの問題であって、これをき

ちんと押さえないと、ある意味では女性差別みたいのは少しもなくならないという話だと思うのですね。

それと同じようなことで、拒食症という病的な状態の治療という観点からみれば、確かに非常に厳しいものがあると私も思いますから、ちょっとこれは申し上げるのは大変恐縮なのですが、恐らくギデンズの言いたいのは、極端に病気の形をとらないような形でも、そういう実践的意識のレベルでコントロールされているような問題が実はあるのではないかということだと思います。そういう意味で実践的認識のレベルで捉えるということが非常に重要だということです。このアイデアの中に近代的なモデルを越えていく可能性がむしろあるのではないかというように私は考えます。これからは近代的な個人ではない自己のあり方と申しましょうか、それをダイナミックに展望すると言ったら、これはちょっと変な言い方かもしれませんけれども、少なくとも何か一つの突破口があるのではないかというように思います。

狩野：今、おっしゃったことには、かなり重要な内容が含まれていて、私は「強いられた自己言及」というのでは説明がつかないというところに、最初は主眼を置いたのですけれども、拒食症やアルコール依存症になった場合に、それが今、貝沼先生が御指摘になつたように実践的認識のレベルで知っているというモーメントがあるのですね。ですから同じような実験的な状態で、動物に一種の刺激をつくりましても、ただ単にモルヒネを与えているの切れた状態である種の反応が生ずるというだけで、なお欲しがるということがあります、人間の場合はモルヒネが与えられている絶頂期において、既にそれのなくなる状態の反応を示します。つまり、拒食症の場合もそういうところがありまして、やはり広い意味では「強いられた自己言及」に近いかもしれません。事態そのものに対して或

る高度な体験をしていることがかえって、彼あるいは彼女をそこから抜けにくい状態にしているということは確かにあります。ですから、そういう点では、それが或る種の身体的な表現になるとしても、その奥には、知るという問題が確かにあります。

それからまた、こういう不安なんかの場合にも、恐らくフロイトの場合にはそれほど自覚はしていなかったと思うのですが、やはり人間の持っている退行的な状態になるというあり方も、それは決して単純な不安の状態ではなくて、そこにある何かを自分が知って震えているという状態がある。そこがこの中に生かされているということであるという、そういう感じが致します。

是永：札幌学院大学社会情報学部の是永と申します。私は一応、社会心理学が専攻として社会学畠の出身ではありませんので、こういう方面の理論的な知識があまりないので教えていただきたいのですが。私たちがメディア論をかなり自分の専攻と思ってやっているわけなのですけれども、確かにメディア論の中でも、このように社会構造の中でメディアというのがどんなふうにつくられていくかを見るべきだという議論は非常に高まっているわけです。そういう意味では、今日の貝沼先生のお話を伺っていて、情報を論じるときにメディアからではなくて、非メディア的なというか、問題を社会に還元して捉えてみると、ある意味では当然の指摘ではないかと思うのです。しかし、そうなっていくがゆえに、かなり社会還元主義みたいなのに陥ってしまう可能性もあるのではないかという危惧があるわけです。

殊にこれがメディア以外のものを論じたいというか、対象をメディア以外に考えたのであれば私は何も問題ないと思うのです。しかし、やはりメディアというのは、まさに社会的な実践とは、切り離せないと私は思うわけです。それで、実践の中であるものが生み出

されていくのではないかということが、エスノメソドロジーまでは行かなくとも近年の言語論であるとか言語行為とか、あるいはポスターというのも、そういうことを非常に意識してやろうとしたのではないかと思うのです。

つまり、実践的知識というのは、あくまでコミュニケーションのダイナミックスの中で作られるもので、それは権力などとして、社会に還元される実体的なものではないし、一方でそれは無意識というものにも還元されるものではない、ということです。しかし、先生のギデンズの構造化論についての論文などでは、ゴッフマンが無意識を見ていないから問題であるという点が伺えました。それはそうではなくて、ゴッフマンはあくまでコミュニケーションのダイナミックスにある秩序というのを見ようとしたのであって、むしろ初めからそういう無意識に還元すべきものがあると思ってはいないのではないかと。少なくともそういうような理解もあります。

ちょっと混乱しましたけれど、言いたかったのは、社会構造といったものを考えるのはいいのですが、もしコミュニケーションの中で独自のダイナミックスが実現しているとすれば、それを等閑視して簡単に外部の構造に還元してしまうわけにはいかないということです。単純に新しいメディアとそれによるコミュニケーションの実現みたいなことを考えている立場からすると、当のコミュニケーションの実践みたいなものはどこに行ってしまうのかなというような、非常に素朴な疑問があるわけです。

貝沼：非メディア論的アプローチということを出しましたので、最初から或る程度、先生のような誤解が出てくるということは覚悟していたのですけれども。もし仮にメディア論では、社会関係や人と人との相互行為は解けないよと、コミュニケーション論なんかでは解けないよという主張を私がしているという

ふうに受け取られるとすれば、ちょっと残念です。私の捉え方はそのようなものではない。そうではなくて、メディア論の意義は、或る意味で私は十分知った上で、認めているつもりなんですね。認めた上で、それと本来は手を携えなければいけないといいましょうか、それと肩を並べてもっと発展していくべき領域があるのではないかということを言いたかったのです。それが、とりあえずは非メディア論的なアプローチという言い方になったわけです。一種のコントラストの効果を期待して「非メディア論」という表現を使いましたけれども、そういう意味合いで申し上げたつもりなのです。

確かにメディア論の中にも実践の中でメディアを捉えているのではないかという御指摘はあります。そのことにも私は触れたつもりなのですけれども。ただ、いわゆるポストモダニズムと結びついているようなメディア論において、実践というものが、日常の立居振る舞いから始まって、さまざまな日常の言語の水準まで入るような、そういう実践ではなくて、やっぱり一種のメディアの中での言語として位置づけられているということです。いわゆる言説の方の分析に偏りがちになっている。それを言説の実践だといえば、それまでかもしれませんけれども、私はそれは質的にかなり違うのではないかというふうに思うのですね。むしろ、実際的な問題として、さまざまなメディアによる、さまざまな情報伝達というものが実際上は非常にばらついてくることがあります。こうした不均等な発展の起きる理由は、人々のまさに実践のレベルの問題までおりて考えないといけないよということを強調したかったのですね。

もう一つ考えなければいけない大きな問題としては、言説と実践との関連でしょう。今日も前の報告の時に話が出てましたけれども、いわゆる専門家と素人と言いましょうか、

普通の人々との関係をどう考えるかという問題です。つまり、我々研究者が仮に専門家だとしますと、研究者が使う言葉と日常生活で普通の人たちが使う言葉、例えばまさにさつきの若い人たちがポケベルとか携帯電話で使っている言葉とは全然異質だろうと思うのです。情報化といった場合に、あるいはそこで構造化されてくる主体像を考えるときに、ついつい私どもの関心がついつい言説の領域に偏って見てしまう。ところが実際は、情報化のリアリティというのは、むしろ、いわゆるタマゴッチに興じ、ポケベルに興じ、携帯電話を使っている人たちの中にこそあるのではないかということです。それが、いいことか悪いことかを含めて、改めてきちんと捉え返そうとしますと、やっぱりここで使った実践的意識というレベルの問題を考えていかなければいけない。しかしそれがメディアの中からだけではたぶん出てこないのでないかということを申し上げたかったのです。だから、決して取って代わろうなどというとんでもないことを申し上げるつもりは毛頭あ

りません。やっぱり本当は相補って進んでいかなければいけない。

司会(井上)：ゴッフマンに関する質問についてはいかがですか。

貝沼：ゴッフマンに対するギデンズの批判は一点なのです。別にゴッフマンが無意識を無視したわけではなくて、無意識の中にある、ギデンズが言っているところの、人間が有限な、まさに死ぬという、有限な身体を持った存在であるということと、そこから来るところの、まさに実存としての不安ですね。この問題をゴフマンが見てないということをギデンズが言っているだけなのです。だから一般的な認識をゴッフマンは見てないという批判ではないというふうに思います。

司会(井上)：まだいろいろと質問もあるうかと思うのですけれども、すでに予定の時間の6時を過ぎていますので、続きは懇親会の場でということにさせていただこうと思います。貝沼先生、どうもありがとうございました。